

高年齢者再雇用における人事処遇制度設計・実務セミナー

～ 希望者全員雇用時代の再雇用制度見直し方向とは ～

主催：岡崎商工会議所 人事研究会／就職情報室

少子高齢化が急速に進行し、若年労働者が減少していく中、老齢厚生年金の一部支給開始年齢の引き上げに合わせ、原則、希望者全員の再雇用義務化が来年4月1日より施行されることになりました。今後60歳代前半層の雇用が拡大する中、雇用延長・再雇用の人事処遇制度の見直しは、企業にとっての喫緊の課題です。

本セミナーでは、高年齢者を再雇用する際の人事・賃金制度の設計ポイントなどについて分かりやすく解説いただきますので、この機会にぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

【開催日】平成25年1月15日（火） 14:00～16:30

【場 所】岡崎商工会議所 中ホール（2F）

【講 師】（一社）経団連事業サービス 人事賃金センター長 吉田純一 氏

《略歴》東京大学卒。電気音響(株)労務課長、日経連職務分析センター所長、日経連理事労政部長兼人事賃金センター所長、(財)産業雇用安定センター事務局長などを経て2008年より現職。

- 【内 容】
- 継続雇用制度導入義務化のあらまし
 - 継続雇用制度において希望者全員を対象としない場合（契約更改時）
 - 労使協定（再雇用制度）例
 - 人事・賃金システム設計ポイント
 - 企業事例

【参加費】無 料

【申込み】下記申込書をご記入のうえ、1月8日（火）までに FAXにてお申込みください。

【問合先】 岡崎商工会議所 担当：神谷、山本

TEL：(0564) 53-6165 FAX：(0564) 53-0101

FAX：0564-53-0101

「高年齢者再雇用における人事処遇制度設計・実務セミナー」（1/15開催）

参加申込書

貴社名

TEL

FAX

出席者ご氏名

所属・役職

出席者ご氏名

所属・役職